認定番号　**合理化Ｓ１２０４－０９**　　㈱ノダ

システムの名称：**P&C-MJ システム**

第１章　システムの基本的な考え方

本システムは、伝統的な木造軸組工法を継承しながら、総合建材メーカーとしてのメリットを活かし、住宅部材の合理化及び省施工化を図り、熟練工でなくとも高品質且つ耐震性に優れた住宅を短工期・低価格で建てられるよう、営業・設計・積算・施工までをシステム化したものである。

第２章　システムの概要

２．１　合理化の概要

（１）構造材・羽柄材（野地・垂木・破風）を自社工場にてプレカット加工。
（２）フレーム接合金物を自社工場にてプレセット。
（３）床パネル（構造用合板）及び床断熱材を自社工場にてプレカット加工。
（４）外壁下地面材＋木軸＋断熱材を自社工場にて一体化させ外壁パネル生産。
（５）内部耐力壁面材＋木軸を自社工場にて一体化させ内壁パネル生産。
（６）造作材（窓枠・ドア枠）・階段部材等の内装部材を工場にてプレカット。
（７）１・２階の床組はネダレスの剛床とし、柱は管柱のみで通し柱を通さず、床先行施工のプラットフォーム工法。
（８）外壁・内部耐力壁パネルを組み込むことにより筋交い・間柱が不要。

２．２　構法の概要

（１）フレーム金物接合

構造躯体は、強度の安定した構造用集成材を高強度のフレーム金物によって接合（図２－２－１）。

施工精度を安定させると共に、構造材同士を強固に緊結して耐久性・耐震性を向上させた。

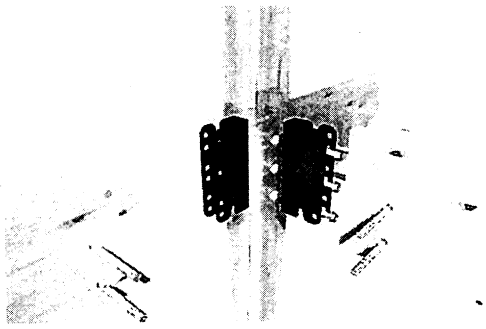

図２－２－１

（２）モノコック構造

壁面と床面に工場生産された壁パネル・床パネルを取付け躯体全体をひとつの箱とするモノコック構造を形成（図２－２－２）。

壁・床が軸と一体化した面となり、外力を壁面全体で受け止め軸の接合部への力の集中を緩和させて、変形しにくい優れた耐震・耐風性能が得られる。

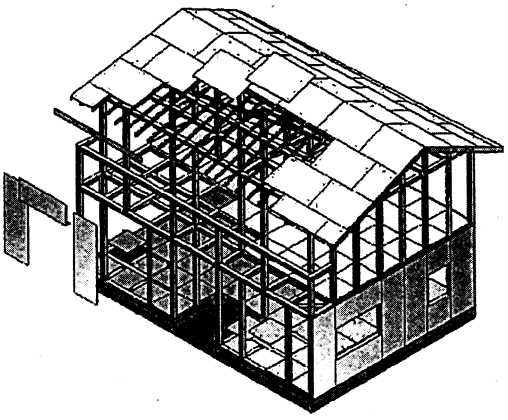

図２－２－２

第３章　供給体制について

協力加盟店（財団法人　住宅保証機構の登録業者）方式。契約、規定に基づく責任分担を実施。

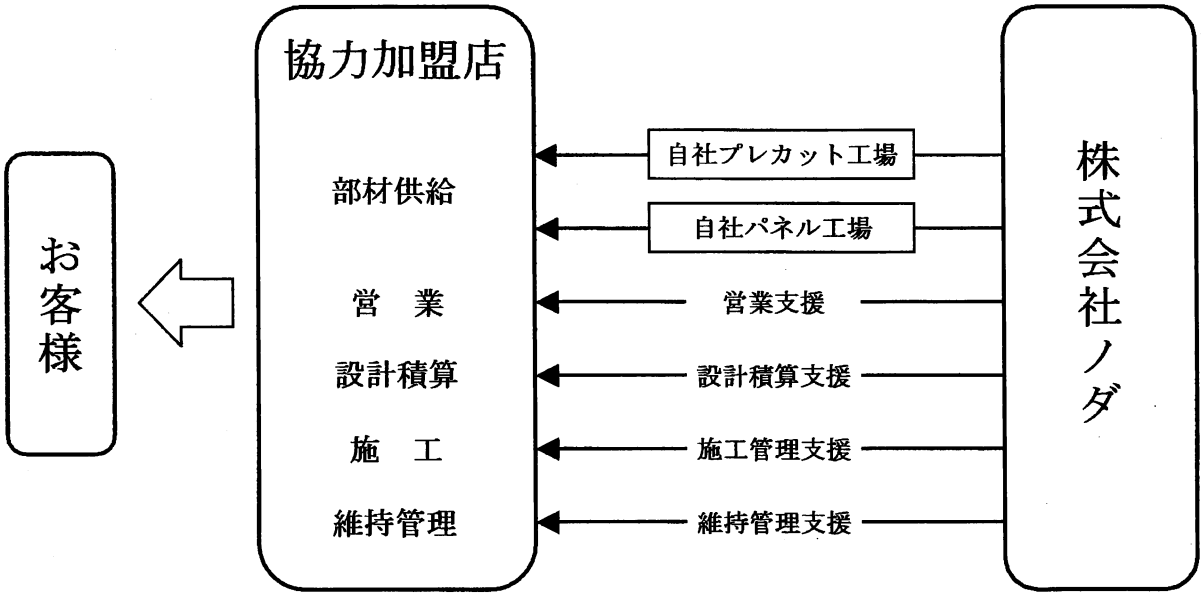

第４章　維持管理について

住宅引渡し後２年間は、１、６、12、23ヶ月目に巡回サービスを行う。２年（24ヶ月）から10年間は、㈶住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険の「住まいの手引き」を利用したお客様の自己点検を導入。

10年目直前にお客様の要望により10年目点検を行い、必要箇所について10年目メンテナンスを行う。10年目メンテナンスを行った住宅に限り、個別に定める長期保守点検契約に基づく点検をそれ以降も実施する。

２～10年目までのクレームについては㈶住宅保証機構の規定に従い保証を実施する。

１、６、12、23ヶ月と引渡し日～２年までは、サービスマンが巡回サービスを実施。

↓

２年～１０年までは、「住まいの手引き」に従いお施主様自身による点検。

↓

10年目直前、お施主様のご希望により10年目点検及び修繕（有償）を実施。以降10年～20年の長期保守点検契約を締結後サービスマンが契約から2年間保守点検を実施。

↓

20年～50年までは、10年目ごとにお施主様のご要望により点検及び修繕（有償）を実施。以降10年ごとに長期保守点検契約を締結後サービスマンが契約から2年間保守点検を実施。